

非正規滞在外国人をとりまく諸問題の 底流にあるものは何か ーレイシズムに気づき、私たちにできることー

2024年3月2日（土）14：00-16：30

立教大学池袋キャンパス M202 教室

概要

当研究所が開催する非正規滞在外国人と人権シリーズ講演会は、第5回を迎える。過去4回の講演会では、入管収容施設と非正規滞在外国人を取り巻くさまざまな問題点を整理し、入管行政の“変わらなさ”についても検討してきた。そこでは、入管システムそのものに問題があることが指摘されたが、その根源には、日本社会に通底するレイシズムがあるのではないか。第5弾となる今回は、『日本にレイシズムがあることを知っていますか？』（合同出版、2022年）の著者である原由利子氏を招き、入管・非正規滞在外国人を含む諸問題をレイシズムの視点から小括するとともに、私たちに何ができるかを考える場としたい。

登壇者

原 由利子（明治大学兼任講師）
三浦 萌華（立教大学キリスト教教育研究所 研究員）

プログラム

- 14:00－14:05 開会の挨拶
- 14:05－14:35 過去回の振り返り・趣旨説明（三浦）
- 14:35－15:45 質疑応答
- 15:45－15:55 休憩
- 15:55－16:15 質疑応答
- 16:15－16:30 まとめ、閉会の挨拶

【開会のあいさつ】

三浦：みなさんこんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。時間になりましたので、立教大学キリスト教教育研究所主催公開講演会を始めたいと思います。わたくし本日の進行を務めます、キリスト教教育研究所研究員の三浦と申します。このシリーズ講演会も今回で5回目になりますけれども、2020年1月に開催した第1回以来の対面開催になります。お久しぶりの方も、はじめましての方も、本日はどうぞよろしく願いいたします。

さて、まず本日のプログラムについて、簡単にご説明します。お手元の資料の表紙にも記載がありますので、ご覧ください。はじめに、わたくし三浦が少々お時間いただきまして、これまでの4回の内容を振り返りつつ、今回の趣旨、概要を説明します。その後、本日のメインスピーカーである原由利子さんに70分ほどお話をいただく予定です。そして10分程度休憩をはさみまして、フロアのみなさんからの質疑応答となります。全部で2時間半となりますが、どうぞ最後までお付き合いください。

質問方法についてですが、資料と合わせてお配りしている小さな紙が質問紙になっています。左側にQRコード、右側に記入欄がありますが、スマホやタブレットをお持ちの方は、QRコードを読み取っていただくとGoogleフォームに飛びますので、できる限りこちらを利用して質問を入れていただくと助かります。Googleフォームでの質問は常時受け付けていますので、講演中もどしどし送ってください。紙に直接書きたいよという方は、もちろんこの右側の記入欄に書いていただいて結構です。直接ご記入いただいた方については、休憩時間にまとめて回収しますので、大事に持っていてください。時間の都合上、この場ですべての質問にお答えできないことがあるかもしれませんが、毎回作成している講演録の中で、可能な限り文章で回答しますので、どうぞ遠慮なさらず質問をお寄せください。

非正規滞在外国人をとりまく諸問題とレイシズム

三浦萌華（立教大学キリスト教教育研究所 研究員）

自己紹介

私からは、2019年度の第1回から昨年度の第4回までどんなことをしてきたのかということと、今回の要旨などについてお話したいんですが、その前に、まず簡単に私の自己紹介をさせていただきます。

私は2011年に立教大学社会学部に入学しまして、その後大学院修士課程に進学しました。大学院を離れたあとは、2020年からこのキリスト教教育研究所に研究員として在籍しています。「非正規滞在外国人と人権」というシリーズで毎年講演会を企画する機会をいただいています。非正規滞在外国人とかかわる活動としては、2012年の秋から APFS という団体にボランティアとして参加して、デモ活動に参加したり、品川、牛久に収容されている方の面会に行ったりしていました。2018年からは、個人で長崎県の大村入管に面会に行っていて、そこでたまたま面会にいらしていたカトリック教会の方にお声がけいただいて、その教会の有志で面会や傾聴活動をなさっている信者さんたちと交流もしていました。コロナ禍以降、私が面会していた方が仮放免になったこともあり、現時点では非正規滞在の人と直接かわる活動は3年ほどできていない状況です。

研究のきっかけ

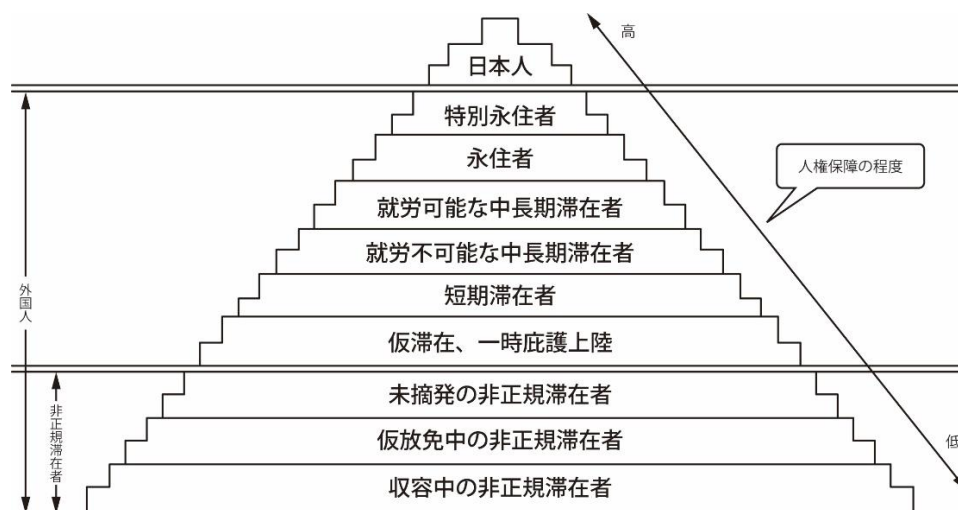
そもそも、非正規滞在外国人や入管収容施設に関心をもつようになったきっかけは、学部2年生のときに、ゼミのフィールドワークで外国人支援団体を訪問したことでした。それが APFS (Asian People's Friendship Society) という、ビザのある／なしにかかわらず、外国人の生活・ビザの相談やデモ活動なども行っているところだったんですね。ゼミで訪問したそのときに、当時 APFS が支援していたガーナ人男性が、強制送還中に入管職員の過剰制圧によって窒息死したと遺族の方がお話してくださったんです。その話にすごくショックを受けて、それで、何かしたいと思って2012年の秋から APFS でボランティアを始めました。

ボランティアを通していろいろなデモ活動に参加したり、東京入管、牛久入管の面会に同行したり、交流会のようなイベントに参加していくなかで、非正規滞在の方とおしゃべりする機会がたくさんあったんですが、収容経験のある人たちは特に、みんな口をそろえて「入管はひどいところだ」「ひどいひどい」って言うんですよ。ふつうにおしゃべりしていて、「そういえばね…」みたいな感じで、すごくフランクな会話のなかでそうした言葉が出てくるんです。「え？」と思って。何がどうひどいんだ？収容施設ってそもそもどんな空間なんだ？と思ったのが、私の研究を始めるきっかけでした。

問題関心

そういう感じで、学部生時代の問題関心は、もっぱら、当時はまだブラックボックスといわれていた入管収容施設で何が起きているのか、どんな人たちが収容されているのかという実態を明らかにしたいというものでした。修士課程に進学した2016年ごろからは、入管収容を経て仮放免あるいは帰国した人たちが、収容経験をどのように捉え、乗り越えていったかをライフストーリーを通して明らかにしようと思いました。その過程で、とくに収容施設内の医療体制が非常に劣悪だということがわかり、研修生をしていた2018年ごろに、入管の医療体制について1本論文を書いたんですが、その中で「人権ピラミッド」というのを使ったんですね。これは、関聡介さんという弁護士の先生が書かれた図を私が簡略化したものなんですが、ピラミッドの頂点には日本人がいて、最下層には収容中の非正規滞在外国人がいます。下に行けば行くほど、人権保障の程度が低くなっていくという図です。じゃあ、あらゆるセーフティネットから零れ落ちていく非正規滞在外国人の人権って？ということについて、キリスト教教育研究所の研究者になったころから考え始めたわけです。

図1 人権ピラミッド



関 2011:24, 2015:159 の図に基づき報告者が簡略化

第1回「入管収容施設から非正規滞在外国人の人権を考える」

ここから過去の振り返りになりますが、そんなタイミングで、講演会のお話をいただいて企画を考えていた中で、2019年の6月、長崎県の大村入管でハンスト中だったナイジェリア人男性が餓死するという事件が起きました。いま、この時代に餓死って、という強いインパクトとともに、ハンストをすることでしか入管行政に対して異議申立できないのか、というのを感じましたし、この当時、すでに私は大村に面会に行っていたものあり、すごく衝撃的な出来事でした。なんで入管の中でハンストしなくちゃいけない、なんで亡くなってしまったのか、大村入管で面会活動をしていらっしやる行政書士の竹内正宣さんをお招

きして、普段首都圏にいると知ることのできない大村入管の概要なども含めてお話いただきました。同時に、APFSの代表にもお越しいただいて、品川・牛久の状況だとか、元被収容者の方のお話もうかがいました。

第2回「コロナ禍における入管収容施設と非正規滞在外国人」

第1回の講演会直後からコロナ禍に突入して、我々の生活も一変しました。それは非正規滞在外国人を取り巻く状況も同様で、入管内でも多くの混乱があったように思います。第2回では、牛久の会代表の田中さんをお招きして、牛久でのコロナ対応の状況などを伺いました。この時も竹内さんにもご登場いただき、大村ではどうだったかというのも合わせて伺ったんですが、いずれも一般の面会が一時中止になったり、差し入れ方法が変わったりと現場の混乱があった様子わかりました。また、収容所内感染を防ぐために、大量に仮放免が出された一方で、収容がずっと続いている方もいました。面会もできない状況で、精神的に参ってしまう被収容者の方も多かったようで、大村では、被収容者の方のメンタルケアのための通訳がついたという話もうかがいました。

第3回「入管収容施設の医療体制から非正規滞在外国人の人権を考える」

変わらずコロナが猛威を振るう中、皆さんも記憶に新しいと思います、2021年3月に名古屋入管でウィシュマさんが亡くなりました。本当に前々から入管の医療体制については当事者、支援者、多くの有識者が問題を指摘してきたにも関わらず、また死亡事件が起こってしまった。一体どういうことなのかと。第3回は、長らく非正規滞在外国人にかかわっていらっしゃる弁護士の児玉晃一さんと、ウィシュマさん事件取材している朝日新聞の和田記者をお招きして、当時の状況などをお話いただきました。また、この時はウィシュマさんに面会していた団体の学生メンバーの方にも飛び入りでご参加いただき、ウィシュマさんの当時の様子などを伺うこともできました。

一方で、ここまでの3回を通して、入管行政、講演会の中では特に医療体制に注目しましたが、入管の対応っていつまでたっても変わらないよね、ということも確認できてしまったんです。

第4回「入管行政の“変わらなさ”を問う—元入管職員の視点から—」

入管の処遇が悪い、医療体制がいつまでたっても改善されない、というのは、この入管問題が顕在化した1990年代以降、いろんな人が指摘してきたことなんです。でも、結局入管は何にも変わってないよね、と。じゃあ、その変わらなさって何なんだろう、ということで、第4回は、元入管職員の木下洋一さんをお招きして、私との対談形式でお話を伺いました。結局、その変わらなさってというのは、入管行政のシステムそのものに問題があると。裁量の幅が大きすぎてコントロールができないとか、あらゆる審査が入管の中だけで行われていて第三者の目が入らないとか、審査に係る基準が不明確あるいは基準として機能していな

いとか、そういったことに問題があるのではないか、ということが確認できました。

木下さんとの対談を通して、私も個人的な気づきがあったり、非常におもしろい講演会だったんですが、その数か月後、昨年 2023 年 6 月に入管法が改正されました。入管法って、1951 年の成立当初から、ずっと日本の都合のいいように改正を重ねています。そういう意味での根本的な変わらなさっていうのは、何なんだろうというのも同時に感じました。

第 5 回「非正規滞在外国人をとりまく諸問題の底流にあるものは何か

ーレイシズムに気づき、私たちにできることー

じゃあ、入管や非正規滞在外国人だけにとどまらず、在日外国人を取り巻く問題をもっと大きな視点でみたときにいったい何が言えるだろうかと考えたときに、原さんのこのご著書『日本にレイシズムがあることを知っていますか?』を拝読して、ああそうか、と。私の中ですごく腑に落ちた感じがしたんですね。日本の中のレイシズムって、非常に見えづらい形で、あるいは、そもそも「ある」と思っていないから見えていないという側面もあると思いますが、でも確実に存在していて、非正規滞在外国人を含む在日外国人を取り巻くあらゆる問題の足元にじわじわとある。今回はこのシリーズも 5 回目ということで、いったんまとめてみたいと思って、こうした外国人を取り巻く諸問題をちょっと大きなレイシズムという視点から考えたいと思います。

非正規滞在外国人とは誰か

では、ここで改めて、非正規滞在者というのは一体誰を指すのかというのを確認しておきたいと思います。非正規滞在外国人とは、何らかの理由で「正規の在留資格を持たずに滞在している外国人」のことを指します。行政やメディアでは「不法滞在者」という言葉が使われますが、行政法上の「違反」であり、「犯罪」ではありません。さらに、「非正規滞在」の状態を作り出しているのは政治であり、法制度であるということ。実際、バブル時代には多くの外国人が資格外労働や超過滞在など非正規滞在の状態にありましたが、日本は人手不足にあったことから、その存在を黙認してきました。技能実習生制度などもそうですね。

また、移住連は、「特定の移民・難民を「不法」とみなすことは、外見や民族、宗教などが異なる人に対する不信感や差別意識を助長し、人種差別や排外主義、ヘイトクライムを引き起こしたり、社会の分断を深める危険もあります。」として、「不法滞在」ではなく、「非正規」あるいは「無登録」の外国人と呼ぼうね、としています。

一方で入管、行政は「不法滞在」という言葉を使い続けています。さらに、「不法滞在者」があたかも凶悪犯罪者であるかのような表現をしているんです。例えば、令和 3 年 12 月発表の「現行入管法上の問題点」という入管が出した資料の「送還忌避者の全体像②/③」(p.6)には、送還忌避者、つまり非正規滞在中で退去強制令書が出されているけれども、何らかの事情があり帰国を拒んでいる人たちが 2020 年 12 月末時点の速報値で 3,103 人いて、そのうちの 994 人が有罪判決を受けていると書かれています。

図2 送還忌避者の犯罪の様態 罪種別

罪種	総計
薬物関係法令違反	630件
入管法令反	418件
窃盗・詐欺	293件
交通関係法令違反	249件
傷害・暴行・恐喝等	141件
住居等侵入	89件
強盗・強盗致傷	58件
性犯罪（強制性交等）	34件
殺人	7件
その他	378件
総計	2,297件

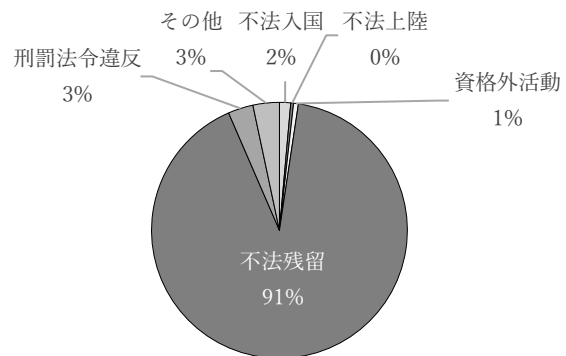
内訳でもっとも多いのが薬物関連で630件。これは、ドラッグ関連の犯罪に関与して収容されている人が多いのは事実、体感としてもあります。が、2番目に多いのを見て下さい、「入管法違反」です。入管法違反って、たとえば偽造パスポートでの不法入国もそう、在留期限が過ぎてしまったオーバーステイもこれに該当するし、資格外活動も「入管法違反」なんです。

ちなみに、その「入管法令違反」の内訳はどうなっているかという、令和2年度の入管法違反事件を事由別に見てみると、図3のような感じです。

入管 HP「現行入管法上の問題点」（令和3年12月）より報告者が作成

図3 違反事由別 入管法違反事件の推移（令和2年）

総数	15,875件
不法入国	225件
不法上陸	56件
資格外活動	96件
不法残留	14,465件
刑罰法令違反	504件
その他	529件



入管 HP「令和2年における入管法違反事件について」より報告者が作成

違反総数は15,875件。不法入国225、不法上陸が56、資格外活動が96件で、不法残留が14,465件です。刑罰法令違反は504件です。さっきの資料に戻ると、3番目に多いのが詐欺・窃盗となっています。何が言いたいかというと、入管法違反という行政法の範疇の違反が、人を傷つけたり人のものを盗ったりという犯罪と同列に並べられているということ。

さらに、令和3年12月発表資料に戻って「難民認定制度の現状③/③」（p.10）を見てみると、送還忌避をしていてかつ「前科者」が994人で、そのうち466人が難民申請している、というのが送還忌避者の難民認定申請の状況として書かれています。そして「難民認定制度の誤用・濫用が疑われる事案」というのも書かれているんですが、ここに載っている送還忌避者の事案AからD、すべて凶悪犯罪の事例なんです。殺人、強制わいせつ致傷、恐

喝等、強姦致傷等。入管側の真意はわかりませんが、少なくとも私にはすごくインパクトのある犯罪歴を持つ人だけを意図的に取り上げて、「不法滞在者＝凶悪犯罪者」というイメージを植え付けているように見える。ある種、入管によるヘイトだと言われてもおかしくないような資料を公表しているという状況です。こうしたところにも、うっすらとレイシズムの片鱗を感じられるのではと思います。

おわりに

ということで、このあたりで原さんにバトンタッチしたいと思うのですが、最後にひとつだけ。2013年の5月、私がボランティアを始めて半年後に、東京入管前で座り込みのデモをしていたときに、入管に手続きに来ていたオランダ人女性が「何してるの？」と声をかけてくれました。そのときに彼女が残していった言葉です。「なんで日本はこんなに在留許可に厳しいと思う？それはね、『美しい国、ニッポン』だからだよ。私たち外国人は汚いから、だから日本にさせたくないんだよ」。みなさん、この言葉をどうとらえますか。ぜひこの後の原さんからのお話と結び付けて考えてみてください。長くなりましたが、私からは以上です。ありがとうございました。

参考文献

- 関聡介. 2011. 「日本における外国人の人権を巡る「壁」と「格差」再考」. 移民政策学会編『移民政策研究第3号』現代人文社：23-36.
- . 2015. 「非正規滞在者の権利」. 近藤敦編著『外国人の人権へのアプローチ』明石書店：155-74.
- 移住連ホームページ「在留資格のない移民・難民を不法と呼ばず非正規や無登録と呼ぼう！」
<https://migrants.jp/news/others/230601.html>、2024年2月25日最終閲覧
- 出入国在留管理庁ホームページ「令和2年における入管法違反事件について」
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001393187.pdf>、2024年2月25日最終閲覧
- 出入国在留管理庁ホームページ「現行入管法上の課題（令和3年12月末時点）」
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001361884.pdf>、2024年2月25日最終閲覧

非正規滞在外国人をとりまく諸問題の底流にあるものは何か

—レイシズムに気づき、私たちにできること—

原 由利子（明治大学兼任講師）

はじめに

皆さんこんにちは。原由利子と申します。明治大学で兼任講師をさせていただいております。三浦さんが、この『日本にレイシズムがあることを知っていますか？』を読んでくださって、全表面識はなかったんですけども、講演依頼のご連絡を頂いて。お声をかけてくださってありがとうございます。こうやってご縁がつながっていくんだなと思って非常に感謝をしております。

さて、「非正規滞在外国人をとりまく諸問題の底流にあるものは何か—レイシズムに気づき、私たちにできること—」、ちょっと長いタイトルになりましたけれども、皆さんの中でレイシズムって知っているよっていう方、どれぐらいいらっしゃいますか。ありがとうございます。じゃあ、もう今日はお話しする必要はないかもしれませんが、そもそもこの『日本にレイシズムがあることを知っていますか？』は、高校生・大学生向けに書かせていただいたもので、今日はどうしても若い方に私が同意を求めて目を見てしまうかもしれませんが、ご了承ください。

自己紹介

私は、反差別国際運動（IMADR）という国際人権 NGO に 16 年勤めておりました。その前は九州で一般企業に勤めていて、当時、建設会社に試験を受けて入ったんですけど、女性は準社員で社員組合にも入れなくて、転勤もないというところだったんですね。でも、たまたまこいつは海外にやっても大丈夫だろうと思われたみたいで、アメリカに転勤になる機会がありました。そのときに、外から日本を見て、日本の息苦しさを感じたというか、市民社会という空間がもうちょっと柔軟になったり、広がってもいいんじゃないかな、とかいろんなことを思いながら帰ってきました。

私はものごとを経験しないと分からないというタイプだったので、アフター5 と週末に、人権 NGO、環境 NGO、開発 NGO、アジア開発銀行へのロビイングとかいろんな活動をしました。女性に対する暴力などにも非常に関心が深まって、会社を辞めてイギリスの大学院で勉強して、NGO に勤めようと思ったんです。それで、その前に国連の欧州本部があるジュネーブ——国連の専門機関がいっぱい集まっているところなんですよね。そこで夏に人権小委員会っていう 1 カ月間人権の会議があって、そこで NGO のインターンをしている時に、日本の NGO がすごく頑張っているという紹介されたのが、この反差別国際運動（IMADR）だったんです。

大学院の授業でも、こうやって日本の NGO が、国際人権の分野で頑張っているっていうことを聞いて、反差別国際運動 (IMADR)、すごいなと思ったんです。私自身は女性性器切除に関心があって、それで修論を書こうと思っていたら、結局先生から、「自分の文化の足元にある女性性器切除みたいなことをやりなさい」って言われて、人身売買のことをやるようになりました。日本の人身売買のことをやっていたら、この反差別国際運動 (IMADR) にまたたどり着いて、そのスタッフにインタビューしたりとかしていたんですけど、帰国してちょうどスタッフの公募があったので、そこで働くことになりました。

そこで、なんとこの反差別国際運動 (IMADR) というのは、被差別部落の人たちが国内外のマイノリティ、先住民族に声をかけて一緒につくった国際人権 NGO で、マイノリティのネットワークでその声を大きくして、国連とか国に伝えるアドボカシーをしていたんですね。そこで 16 年活動していて、本当に一番実感したことは、いわゆるマイノリティといわれている——ここでは人種・民族・出自差別としておきますけれども、歴史的に差別を受けてきた人たち、抑圧されてきたマイノリティが見ている風景と、私みたいな何も考えずに生きてきた人間の見ている風景がまったく違うということ。マイノリティは声を上げて、ずっと大事なことを言っているんだけど、それはまったく普通の人たちに届かないっていうギャップをすごく感じました。

あとは活動と一緒にやっている在日の女性が、「在日である自分を好きになれるのに 20 年かかった」とおっしゃられたことがあって。20 年か……って。私は、自分が何者であるかを問うたことは生まれて一回もなかったの、立ち位置の違いにさえ気づかなかったのはなぜなんだとか色々考えていました。IMADR に在職している時はそれどころではなかったので、退職して、幾つかの大学で非常勤をしている時に、この『日本にレイシズムがあることを知っていますか?』を書きました。

レイシズムを知ること、気付くことがなぜ重要かというのは、レイシズムが、世界でも日本でも、基本的に近代から現代にかけての一大事であるからなんです。世界にはその認識があります。

そして、例えば今ガザで起きていることについて、国連の専門家たちはジェノサイドだと言ったり、その底流にやっぱりレイシズムがあるということも多く言われているんですけども、日本の中ではまったくその文脈が見えてこないというか、近代から現代にどういうふうにつながって世界の今の関係があるのか、というようなこともなかなか意識化されていない。日本もその一部であるということもあまり自覚してなくて、やはりそのことを知っておく、気付いておくことが、これからの日本が変わっていく、いわば日本の伸びしろになるんじゃないかなと思っています。

講演の概要

今日の内容なんですけれども、9 つあります。①レイシズムって何?なぜつくれ、何をもたらすのか、というところから始まって、②なぜ日本では見過ごされているのか、そして

③日本のレイシズムの歴史の一端。その中でも、④在日コリアンから外国人へのレイシズムのつながり、⑤非正規滞在外国人を含む外国人へのレイシズム、そして⑥なぜ今のような状況になっているのか。⑦国連からどんなことを勧告をされていて、⑧差別と闘う世界の挑戦はどんなものなのか、そしてそれに続こうということで、最後に⑨私たちにできること。たくさんあって途中で息切れするかもしれませんが、一緒にマラソンする感じでよろしくをお願いします。

1. レイシズムって何？なぜつくられ、何をもたらすのか

本当にレイシズムをなくさなくちゃいけないということが世界であらためて認識されて、いろんな書物が出たり、いろんな議論がなされるきっかけになったジョージ・フロイドさん殺害事件。これはご存じのとおり、2020年5月に、彼がミネアポリスで20ドル札を持ってコンビニでたばこを買って、そのコンビニの前で車に乗っていたら、酒に酔った黒人が偽札を使ったと通報された。そこに来た警察官がジョージ・フロイドさんを車から引きずり出して8分46秒間首を圧迫し、彼は亡くなるわけです。無実の黒人を平気で殺してしまう、殺した人が罪に問われない、命をあまりにも軽視し過ぎているということで、もともとあったBlack Lives Matter運動、「黒人の命は大事だ」と訴えるその運動が、世界に広がるきっかけになりました。

Black Lives Matter 運動が抗議デモで問いかけていたことは何だったのか。例えばデモの写真を見てみると、こんなボードを掲げた人がいます。「Enough is Enough」、もうたくさんだ。何回こうやって殺されてきたんだという。また「沈黙は暴力だ」と。沈黙は差別に加担することと同じなんだと。あと、「レイシズムこそ本当のウイルス」と。世界が第2次世界大戦とホロコーストで学んだことや黒人がずっと殺害されてきた歴史の中で、レイシズムこそが、じわじわとみんなに感染していくウイルスで、問われるべきはレイシズムだということであらわしています。

レイシズム (Racism) とは何か

まず、レイシズム (Racism) って何？ということで、一般的には人種主義というふうに和訳されてきました。「Race」には「人種」という基本的な意味がありますがけれども、歴史的には English Race のように使われたり、民族や出自とかも含まれた、もはや一つの概念と言えないんじゃないかっていうぐらいいろんな意味を持たせられた、意外と幅広い概念なんですね。一言で訳さなくちゃいけないから「人種主義」になっていますけれども、そうするともう肌の色の違いだけというイメージが強いので、この書籍ではそのままレイシズムとしました。最近の書籍の中では、レイシズムとそのまま使っていることが多いかと思います。

このレイシズムとは、人間には Race によって決定的な優劣があり、その優等集団が劣等集団を支配し、指導するのは当然。そしてその優劣は肌の色のように運命的で代々不変であ

るという、一つの神話なんです。これは、近代の歴史の中で社会的・政治的につくられた神話です。ポイントは、優劣がまるで肌の色のように運命的で不変であるということで、民族の違いであっても出自の違いであってもです。例えばホロコーストのユダヤ人は白人ですよ。だけれども、ユダヤ民族としてホロコーストで殺害されていったりするわけです。

レイシズムはどのようにつくられ、使われたのか

じゃあ、そのレイシズムはどのようにつくられたかという、レイシズムが理論づけされ始めたのは17世紀のフランス。フランスの貴族はフランク人、ゲルマン族の一派の子孫でRaceが異なるんだと言って、貴族による支配を正当化させるために使われ始めました。「血の純粋性」を強調しているわけですね。

18世紀に近代科学の祖は、人類を皮膚の色に基づいて分類しました。白人種、有色人種、黒人種などと分類して、その時はまだ優劣は付けていなかったんですけども、19世紀、植民地主義の発展に伴って、その分類を優劣と結び付けました。

で、レイシズムはどのように使われたかという、奴隷貿易を正当化するために使われました。1500年～1900年の間に少なくとも1,200万人（多くの方がその途中で亡くなっているため5,000万人ともいわれている）以上の数えきれないアフリカの人々が、奴隷貿易のために人身売買されました。ヨーロッパ列強による黒人の奴隷制や奴隷貿易に反対する運動が盛り上がった18世紀後半、それを抑えるために、奴隷制や奴隷貿易を正当化するためにレイシズムが使われたんです。人種不平等論とか、世の中の「有識者」といわれる人びとがその役割を正当化して、不平等なのは自然の摂理とし、科学を装い優劣を語りレイシズムを支えてきたのです。

レイシズムはなぜつくられたのかを確認しましょう。中学の歴史のテキストにある図表「帝国主義国の植民地分割（1914年）」⁽¹⁾によると、世界の植民地の55.9%を帝国主義国が占めています。ヨーロッパ列強は非ヨーロッパ世界を植民地支配できるルールを作って植民地獲得競争に走り、20世紀の初めまでに欧米列強の帝国主義国が世界の半分以上の地域を植民地にしました。当時のヨーロッパの公法だったヨーロッパ国際法が、自分たち（ヨーロッパ列強）が文明を持っていて、人が住んでいないところとか、先住民が住んでいるところは未開ね、近代法などを備えていない国を野蛮としたんです。で、未開や野蛮のところは植民地として、自分のものにしていいよというルールを作ってしまって、国際法的には合法的に植民地支配をしました。自分たちの仲間では合法だっていう、国際法の暴力ですけども、そうやってヨーロッパ国際法が世界に広まっていった。その時に、これらを正当化するために生まれたのがレイシズムです。ポイントは、実はこれ、植民地を持つ帝国主義国に日本も入っているんですが、その自覚がなかなか日本では薄いということです。

科学的（古典的）レイシズム

帝国主義国の欧米列強は、「文明を持つ優秀な人種・民族が、野蛮で未開な人種・民族を支配し指導するのは当然で、自分たちの使命だ」としたんですけれども、そこでは進化論が悪用されて、進化の頂点に白人種があって、白人種と動物の間に有色人種と黒人種が位置付けられるとしました。主流社会と優等集団が劣等集団に交わると劣化するとして、法で徹底的に分離したんです。ワンドロップ・ルールといって、黒人の血が一滴でも入っていたら黒人だというように、徹底的に血が混ざらないように、純粋性を求めた。それを科学的にそういうものなんだ、自然の摂理なんだという形で進めていったから、「科学的レイシズム」というんですね。白人、黒人、チンパンジーの頭蓋骨をならべて形の違いを示し、黒人は知性において白人とチンパンジーの間に位置するとしたのもその一つです。

レイシズムが行き着く先は？

では、国民がレイシズムを支持すればどうなるか。ここが非常に大事なんですね、日本も含めて。植民地支配に加えて、劣等とみなされた人種・民族・出自集団に差別的な法制度が作られて、搾取・暴力・殺人が実践されていく。ここが肝の部分だと思います。国民が支持すれば、信じてしまえばそうなるということです。

そのためレイシズムには、レイシズム観に基づく差別的な態度や慣行、政治経済、社会システムという意味もあります。実際にレイシズムを合法化し実践した国や政治体制として、①ナチスドイツによるホロコースト、②アメリカの奴隷制度と南部人種隔離政策、③南アフリカのアパルトヘイトがあります（3カ国の政治体制に関する当日の説明は紙幅の都合上省略、拙書参照）。

国際社会が得た教訓

レイシズムは何をもたらすか、600万人以上が虐殺されたホロコーストや第2次世界大戦を通して国際社会が得た教訓の一つ目は、レイシズムはきっぱりと否定しなければならないということでした。ユネスコは1950年以降、数々の声明を出して、「人種の生物学的差異は存在しない」、「人種は生物学的現象ではなく、『社会的神話』だ」と断言しました。

二つ目は、レイシズム・人種・民族・出自差別は、放置すれば暴力・殺人・虐殺につながるということ。次第にエスカレートしていくと。だから、人種差別禁止、ヘイトスピーチの法規制が必須であるということが確認されました。

そして三つ目は、国内の人権侵害を（内政不干涉で）国際社会が放置すれば、国内の虐殺と海外への侵略は表裏一体で進み、戦争につながるということです。

それまでの国際法では、それぞれの国にいる構成員の人権を認めるかどうかは、その国の主権であって他国は口出しできなかったわけですね。そして、外国人の人権がまだ守られていなかった。そういうふうにしていたら、国内での虐殺——例えばナチスドイツによる虐殺はユダヤ人だけじゃなくて、精神的な病気の人、同性愛の人、ロマなどマイノリティの人た

ちを虐殺しました。まさに国内での虐殺と海外への侵略というのは表裏一体で進んで、結局戦争につながった例です。

こうした経験から、平和の維持には国際的な人権保障システムが不可欠であるという結論に至って、国連の枠組みの中で世界人権宣言がつくられて、そして国際人権諸条約など、国際人権法が発展していきました。

「人類に人種はない」けれど、

人種・民族・出自の間には歴史的につくられた格差と差別がある

人類に人種がないんだったら、人種という言葉をもうなくしたらいいじゃないって思いますよね。だけど、実際には長い間信じられてきたその人種・民族・出自の間には、歴史的につくられてきた差別と格差が明らかにあります。それをなかったことにはできないので、人種をなくすわけにはいかないんです。

遺伝学の発展によって、人類はホモサピエンスという1つの種であり、どんな生物学的な意味でも「人種は存在しない」、「人種間の優劣も存在しない」ということが証明されて、地球上の全ての人々がDNAの塩基配列レベルで99.9%一緒であり、人種・民族の違いよりも、集団間の個体差のほうが大きいということが明らかになりました。

ホモサピエンスは約20万年前にアフリカで1人の女性から誕生して、6万年前から段階的に世界に移住したということも明らかになりました⁽²⁾。肌の色の違いは環境に適合した結果に過ぎないということです。

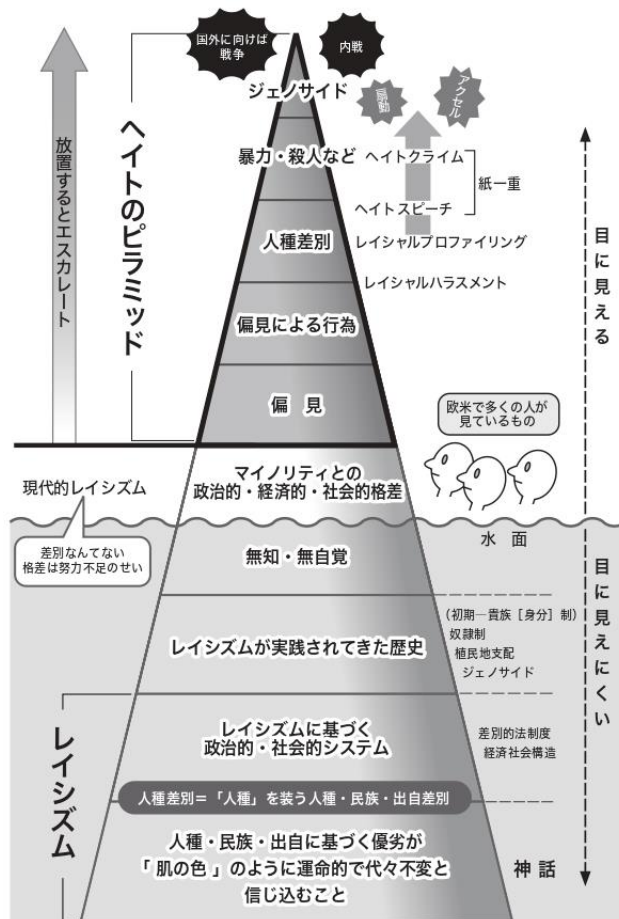
でも、先ほど申し上げたとおり、数世紀にわたって信じられて、土地や資源の横領とか労働力などの搾取というのが制度的に行われて、人種や民族の間には人為的につくられた圧倒的な政治的・経済的・教育的・社会的格差が存在します。だから私たちが今目にして人種や民族などの中にあるさまざまな格差というのは生来的なものではなくて、歴史的・政治的・社会的につくられた結果としてあるんだということです。

多くの人が見ているもの、見えていないもの

この図1はレイシズムの氷山の欧州版です。下の方に、かなりざっくりと申し上げたレイシズムの定義で、「人種差別＝人種を装う人種・民族・出自差別」というのがあります。集団ごとの優劣が決定的で、それが不変だと信じ込むことがレイシズムです。そのレイシズム観に基づく社会政治システムに基づいて政治的、利害関係が調整されて法律が作られていき、構造的な差別がつくられていく。そしてそのレイシズムを実践してきた歴史がその上にあるという図です。

レイシズムとその歴史にまったく無知で無自覚であれば、レイシズムも歴史も水面下にあるままで見えなくなります。そうすると歴史的差別の結果としての格差が見えなくなり、マイノリティと自分たちとの格差は別に差別なんかではない、ただ単にマイノリティの努力不足なんだ、と言って攻撃する人たちが現れる。これが「現代的レイシズム」といわれて

図1 多くの人が見えているもの、見えていないもの
(欧米版)



いるんですね。例えば、黒人は文化的に怠惰だというのは差別じゃないんだと。だから黒人を優遇するのは逆差別だというような言説が生まれてくるわけです。そうした「言説」の上に偏見があり、偏見による行為、人種差別、暴力、殺人、ジェノサイドというふうにエスカレートしていきます。

このヘイトのピラミッドというのは、アメリカの中学とか高校の副読本とかに使われているものなんですけれども、人種差別のところは差別と書かれていて、人種じゃなくても、女性差別になったり、障害者差別になったり、LGBTなど他の差別にも当てはめて使用されています。

ヘイトのピラミッドが何をあらわしているかということ、差別を止めるブレーキがないと、あるいは何もしないで放置すると、ピラミッドの上のほうに上がっていくよということです。放置するとエスカレートするのは、先ほど歴史的なレイシ

ズム体制と国際社会の教訓のところを確認したように、だからこそ国際的に差別禁止、ヘイトスピーチの規制が必要だということです。

2. なぜ日本では見過ごされているのか

「日本にレイシズムや人種差別がない、あまり関係ない」と思われ見過ごされている理由は为什么呢。

一つは、人種差別が「肌の色の違う人への差別だけ」と捉えられていること。実際は、先ほど申し上げたとおり、「Race」は人種だけではなくて民族や出自や国籍、場合によっては宗教的な文脈で使われるということ。それをまとめて人種差別と言っていますけれども、正しい意味としては「人種を装う人種・民族・出自差別」であると考えてもらったらよいと思います。

それからもう一つ、日本でレイシズムが見過ごされている理由は、帝国主義国としての歴

史の負の側面の忘却です。これは先ほど確認した通り、帝国主義国の中に日本も入っていましたよね。当初日本は、第一次世界大戦あたりまでずっと欧米列強の人種差別を批判していたんですね。国際舞台でも人種差別を批判していた。自分たちも「黄色人種」として見下されていて、日本も植民地化されようとしていたわけですから。日本は野蛮と見なされることに反発しながらも、自分たちの生き残りをかけて、欧米と同じように近隣民族や他国を同化することによって、自分たちにも力があって帝国なんだと示し、欧米列強と同じ道を歩んでしまった。

身分制度を廃止した後に、近代国民国家になるために、北海道の北、琉球の南に国境線を引いて、日本と宣言してアイヌ民族、琉球民族を同化して、台湾、朝鮮などを植民地支配し、帝国の仲間入りをしました。問題は、日本が列強の後を追って国家を拡張、発展させていった、いわゆる日本の人々にとっては輝かしい歴史というのが、裏側では日本のレイシズムの歴史でもあり、表裏一体だったということです。だからなかなか認めにくい。

だから、歴史の負の側面はまるでなかったかのように見過ごされて、差別を受けてきたマイノリティに対するレイシズムは結局ブレーキもないままエスカレートして激しさを増してしまっています。人種・民族・出自差別をなくすために私たちにできることは、まず日本のレイシズムの歴史、それから現状を知ることだろうということ、拙書『日本にレイシズムがあることを知っていますか？』の中ではその歴史をたどっています。

3. 日本のレイシズムの歴史の一端

今日は時間の都合上、歴史を詳細にたどっていくことはできませんが、その一端に触れたいと思います。図2は近現代におけるマイノリティへの国の行為、主な法制度などをまとめたものです。

被差別部落の人々との境界をつくりだしたもの

日本が近代国民国家をつくる時に、まず他国から野蛮な国だと言われないように、身分制を廃止しました。けれども、近代国家になることが目的で、差別をなくすための方策は一切なく、身分だけがなくなったという法令でした。その翌年に地租改正がありました。それまで部落の人は行刑役などの役割を担っていたため税金の一部が免除されていました。しかし地租改正によって税金を取られるようになりました。それまで担っていた皮革産業が自由競争にさらされるなど急激な変化により、部落の人びとの経済状態が悪くなり、新たな差別が生まれました。

そしてこの身分制廃止に反対したのは、実は普通の人々でした。身分の境界がなくなったから、なにかしらの境界をつくりたくなるわけです。部落の人たちを自分たちと一緒にの平民にはしてほしくない。だからその境界として、「いや、部落の人たちは人種が違うんです」

と。人種が違うという説がまことしやかに広がっていきました。初期の人類学者たちが実際にそうした説を唱えたり、人種異種と推定して、そういうことを言ったりしたんです。

異種じゃないと分かったら、今度は血筋が違うとか習慣が違うとか文化が違うとして、何とか自分たちとは違うということにしたい、その線引きをしたいということの底流にレイシズム意識——自分たちよりも劣っている人たちとは一緒になりたくない、平等になりたくないという意識がありました。

アイヌ民族／琉球・沖縄の人々への徹底的同化政策

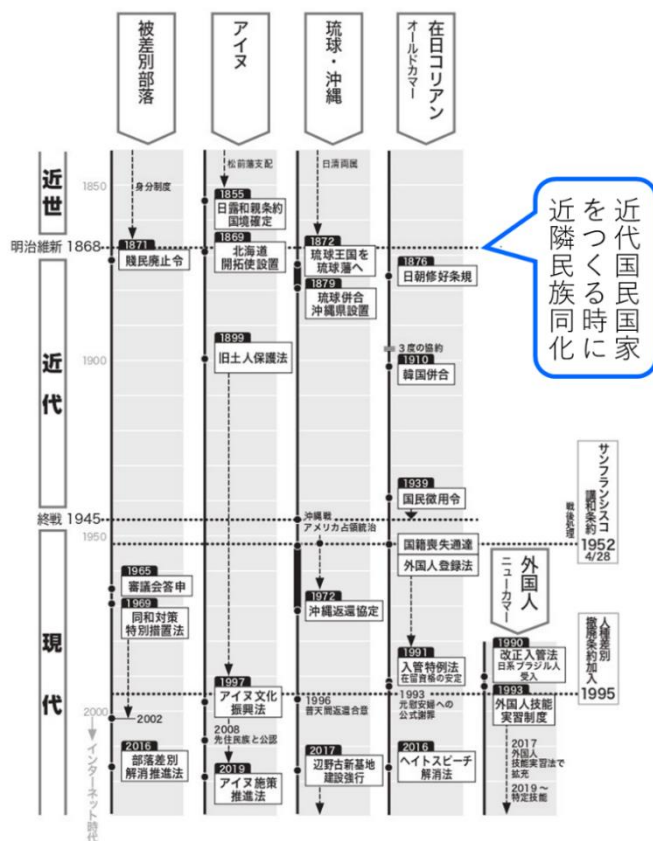
日本は近代国民国家になるために、北海道の北、琉球の南に国境線を引いて、日本と宣言してアイヌ民族、琉球民族を同化しました。

北はアイヌ民族を頭越しにロシアとの国境線を勝手に引いて、北海道に開拓使という官庁を設置しました。このときの4つの法令（地所規則、北海道土地売買規則、北海道地検発行条例、北海道国有未開地処分法）で、アイヌの人たちから結果的にほとんど全部土地を奪いました。そして、北海道帝国大学を拠点に植民政策を研究して、それを基に琉球や朝鮮半島の植民政策を展開していくことになります。

私たちは今、なぜアイヌや沖縄の人々を「日本人じゃん」「アイヌはもういない」と思うのでしょうか。ある時、沖縄の研究会を琉球語でやってもらったんです。そしたら全然、言葉がわからなかったんです。方言とかのレベルじゃない、まったく違う言語で、通訳が必要だったんですね。今、琉球語はユネスコの絶滅危惧言語に入っています。それくらい、跡形もないくらい同化政策を徹底的にやって全てを奪ったから、今、琉球人やアイヌとして存在している人たちを認識できないわけですね。存在しているのに見えない。よく非正規滞在外国人も存在しているのに存在していないといわれますが、マイノリティに共通しているところだと思います。

旧土人保護法というのは昭和の時代までありました。「土人」とは劣位の未開民族という蔑称ですね。自分たちが植民地支配して、全てを奪って貧困に陥らせたにもかかわらず、そ

図2 近現代におけるマイノリティへの国の行為



れを助けてあげようというのが北海道旧土人保護法です。

琉球に関しても、武力を使って、琉球併合、琉球処分がされました。清（中国）に朝貢していた琉球は、独立国として他の国との条約を結ぶような国だったので、琉球併合によって琉球藩を設置した段階で清が猛反発して日清戦争にもつながっていきました。この琉球処分は、沖縄の人たちにとってはその後何度も続き、第二次世界大戦での沖縄地上戦、アメリカに差し出された戦後処理、土地が返還されず基地が残ったままの沖縄返還協定、辺野古新基地建設強行と、沖縄の人々の中では、四度、五度の琉球処分ではないかといわれることもあります。琉球・沖縄の人々に対する姿勢が変わってないんですね。

4. 在日コリアンから外国人につながるレイシズム

在日コリアンへのレイシズムの歴史については、本当は時間をかけてやらなければならないところですが（詳細は拙著を参照）、外国人につながる象徴的な部分だけに触れます。

韓国併合後に、朝鮮の人たちが使う全てのお札に描かれていたのは誰でしょうか。1円札、5円札、10円札など、全部この人——日本の古代神話で新羅征伐をして、朝鮮を日本の属国とさせた神功皇后の総参謀長として知られる日本の武神——300年以上生きた神話上の人物だったんです。要は、神話なのにまるで現実であるかのように、古代から韓国は日本の属国だったんだということを、全てのお札でそう知らしめる。それが今、実は在日コリアンに対するレイシズムなどと一緒に、またこの古代の神話が今よみがえってきているんです。韓国は日本の属国だったという古代の神話は、歴史の真実という語りにしている。

協和会手帳と外国人登録証

在日コリアンから在日外国人へのレイシズムがどうつながっているかという部分で象徴的なのが、協和会手帳から外国人登録証へのつながりです。共通するのはその人のアイデンティティ、その人が何者であるかということを示す印を持たせて管理することです。協和会手帳とは植民地期に朝鮮の人たちが持たされ携帯義務があった今でいえばIDです。この協和会は、国がつくった官制組織なんですけれども、朝鮮人を日本に同化させていくための一つの組織で、協和会手帳には国への忠誠・貢献も記録しました。それで戦争遂行に必要な労働力、軍属への動員に協力させて、かれらの思想・行動を監視し、民族的なものを一切抹殺、弾圧する警察行政の一翼を担ったと『世界大百科事典』には書いてあります。

終戦でようやくこの協和会手帳を持たなくてよくなったと思っていたら、その2年後くらいに、今度は外国人登録証を持たされることになりました。しかも指紋押なつを強制されて、犯罪者のような扱いでした。人権よりも取り締まりや管理が優越する出入国管理および難民認定法につながっていきます。在日コリアンから在日外国人につながる排外主義、管理の対象、犯罪予備軍としての扱いが、この協和会手帳から外国人登録証に象徴されていると思います。

政治決定によって損なわれる人権、つくられるレイシズム

それからもう一つ、朝鮮から来た在日コリアンの人たちに、戦前選挙権があったと思う人？——選挙権はありました。日本臣民だったわけですから。戦争が終わっても選挙権を維持させるということ、1945年10月23日「衆議院議員選挙制度改正要綱の閣議決定」で決めていたんですよ、政府は。女性が初めて参政権を得るこの法律で、旧植民地出身者の内地在住の朝鮮人・台湾人は選挙権も被選挙権も持ったままにすると決めていたんです。ところがその2カ月後、附則で「内地の戸籍がない者の選挙権および被選挙権は当分の内これを停止す」。「当分の間」ってどういうこと...？なぜか2カ月前と真逆になってしまった。これは、一部の国会議員の強い反対のためとされています⁽³⁾。

いきなり選挙権も被選挙権もなくなったと思ったら、1947年に今度は突然、外国人登録令の附則により「旧植民地出身者は当分の間、...外国人とみなす」とされます。

そして戦後処理でサンフランシスコ講和条約を結ぶにあたり、1952年4月19日、法務府から通達が出され、「朝鮮人、台湾人は内地在住者を含めてすべて日本の国籍を喪失する」とされたんです。当初、国会答弁では旧植民地出身者には国籍を選択させる形にする見込みだったのが、これも一部の国会議員の強い反対によって一斉に日本国籍を剥奪するという結果になりました。

朝鮮人、台湾人の人たちは、何も知らされずにいきなり外国人になった。日本臣民として戦争にも行ったわけですよ。戦争に行っけがして帰ってきた人、亡くなった人もいっぱいいます。それがいきなり通達で——憲法では国籍を変える時は、法律で変えなくちゃいけないとなっているので憲法違反でもあるんですけども——日本国籍を剥奪された。これは1952年体制といわれていて、この決定がその後のレイシズム体制の根幹となります。

先ほどレイシズムというのは、社会システムや政治システムという意味もあると言いましたけれども、まさにこの政治決定が戦後の朝鮮人に対するレイシズムそのものということになります。なので、また指紋押捺制度が始まって、外国人登録証の常時携帯が義務付けられて、これを持っていなかったら刑事罰となった。

戸籍、国籍、在留資格を使って剥奪される権利、制度的差別の合理化

在日コリアンへの制度的差別というのは、どういうふうに正当化されていったのか。結局、日本の国民だったのが一般外国人とされてしまって、かつて日本にいた外国人という扱いにすらならなかったんです。初めて日本に来た外国人とまったく同じ在留資格になったので、在日コリアン約24万人が日本臣民として戦争に動員されたにもかかわらず、戦後処理の戦傷病者戦没者遺族等援護法の附則で、戸籍のない者には適用しないとして、戦後補償の対象から排除されました。そして国民健康保険、国民年金、公共住宅関連、児童手当関連など社会保障からも排除され、そして就職差別、就職における国籍条項、これでも差別された。ただ、これは当事者が70年代、80年代にもものすごく頑張って裁判をいくつもやって、長年かけてほんの少しずつだけでも変わっていきました。

植民地時代の戸籍令から植民地主義、レイシズムが継続し、歴史をなかつたことにする政治決定と戦後処理が、戦後の在日コリアン・在日台湾人へのレイシズム政策、構造的差別の出発点になっています。だから、構造的な差別があるんだけど、「それは戸籍や国籍のない人は駄目だと言っているだけ」、戸籍や国籍の有無による区別であるとして、差別が正当化され、世の中も、じゃあ仕方ないじゃない、これは差別じゃないよとなってしまう。

加えて、差別や人権侵害が在留資格の有無による区別として正当化されやすい構造があります。在留資格がないんだから多少は仕方ないでしょう、となりやすい。なので、在留資格の有無にかかわらず、基本的人権を保障しなくちゃいけないということを常に意識しておかなくちゃいけないと思います。——今年の入管法改正で、永住者に対して、新たに健康保険や税金を滞納したら永住資格を失うというルールにしようとして政府が考えていると、2月に発表になりました。すでに日本で長年生活している永住者に対してです。税金を滞納したら永住資格を失うとなると、ものすごく不安定な資格になるんです。ただ普通に、日本人と同じように法的に手続きをすればいいことですよね、滞納とかそういうことは。差し押さえとか、順番にやっていけばいいだけのことなんですけど、この脅し管理体制というか、外国人には一方的にそういうことをしてもいいというのがレイシズムのあらわれなんですよ。自分たち日本人にはそんなことはしないのに、外国人に対してはそういうことをしても許されると思っているということなんですよね。

在留資格に関して在日コリアンや在日台湾人については、1991年になってようやく戦後処理として「特別永住資格」が新設されました。本当は戦後すぐにしなければいけないことだったんですけども、在留資格の安定いうことで、特別永住者の扱いになりました。そして、退去強制事由を重大犯罪に限定しました。今でも重大犯罪をしたら退去強制です。さらに再入国有効期間を5年にしました。

このように、マイノリティが新たに権利を得ると、必ずそれをバッシングしてくる人たちがいるんです。特別永住資格の新設に反対し結成されたのが、「在日特権を許さない市民の会」です。後にその中心者が日本第一党を結党しました。選挙演説と称して在日コリアンへのヘイトスピーチを行ない、警察が止めても、これはあくまでも選挙演説であって、ヘイトではないと言っているわけです。

在日コリアンは4世、5世の時代になりましたけれども、住民としての地方参政権もない状態です。これも、地方参政権を認めようということころまでいったんですが、「離島とかで住民票をたくさん取られて、大挙されて乗っ取られたらどうするんだ」みたいな、とても極端な理論でこの地方参政権も崩されたんですね。

国際的には、例えば国連安全保障理事会でいうと、アメリカが反対したらとか、ロシアが反対したらっていう、拒否権ってありますよね、*veto* という。あれと同じように、反対しているのは自民党の中の一部の人で、自民党全員がそうじゃないんですよね。理解のある人たちもいるけれども、党にかかわらず、一部の反対する勢力があるということです。

だから、マイノリティの権利を得ようと一歩前進すると、必ず一部の勢力が恐怖を煽って、

バッシングをするというような。でも、そのバッシングしてもいいんだというのは、自分たちよりも下の二級市民だと思っているからでしょう。それがレイシズムだということです。

制度的差別と社会的差別の根深さの象徴

制度的差別と社会的な差別の根深さを象徴しているのが、通名の多さです。本名を使っているのは、全体の約2割以下なんです。各地での調査を分析すると8割の人たちは日本名を使っています⁽⁴⁾。だから、この中にも自分は知らないけど、おじいちゃんやおばあちゃん、お父さんお母さんのどちらかが朝鮮出身だったんだっていう人もいるかもしれない。お子さんに言っていない人もいます。自分たちみたいにアイデンティティのことで悩ませたくないっていう人もいます。引き継ぎたいっていう人もいます。いろんな人たちがいます。100人いれば100通りあります。だけど理由があって悩んで、みんな日本名にするか民族名を名乗るか悩んで決めているということです。その中には、子どもの頃は本名だったけれども、就職をする段階や大人になる段階で、日本名にするかどうか悩むなど、様々です。創氏改名、同化政策によって、帰化して日本国籍を取る時に日本風の名前に変えるように言われたという行政指導の歴史があったり、就職差別もあって、2割の人しか本名というか民族名は名乗っていない現実があります。

歴史認識と近隣諸国との関係とヘイトスピーチ

このような背景があるにもかかわらず、「通名使用するのは在日コリアンの特権で、日本人に偽装するのを許すな」と攻撃する現代的レイシズムが野放しになっています。

日本と朝鮮半島で政治的な緊張が走るたびに、その影響は在日コリアンに全部かかってくる。拉致被害者が...となったら、朝鮮学校の学生が嫌がらせをうけたり、何かあると補助金を止められたり、在日コリアンの生活に影響が現れるという構造は、ずっと変わっていません。

なんでこんなことになったかという、中国も朝鮮半島も二分していた戦後冷戦期に、植民地支配の清算を徹底しなくても済んだという背景があります。アメリカも、韓国と日本はとにかく仲良く、何とか手を結んでよと言って、14年間ぐらい国交交渉も暗礁に乗り上げていたところに半ば無理やり日韓基本合意をして、歴史認識がそれぞれ違うまま、国交回復をしてしまった。だから今日まで認識が違うまま、ボタンのかけ違いを直せていないままなので、そこにナショナリズムが加わって、保守論壇の影響もうけて、日本のためと言ってヘイトスピーチを増幅させている人たちがいる、ヘイトクライムにエスカレートさせているという構造があります。

5. 非正規滞在者を含む在日外国人のレイシズムの歴史

これもいろいろとあるんですけども、今日はその一部、『ワタシタチハニンゲンダ!』という映画の予告編を見ていただきたいと思います。

——動画資料 約2分——

日本に来た外国人がどんな状況にあるかというのは、ここ10年ぐらいいろんな報道がなされているので皆さんもご存じだと思います。あえて「ワタシタチハニンゲンダ」と言わねばならない現状があります。

日本社会（政府）の建前と現実のはざまに「不法」領域に

日本社会の建前と現実のはざまに不法領域に人々が追いやられているというのが実際状況なんじゃないかと思います。建前としては、移民政策ではないと言いながら、現実的には労働力としての移民が必要で、実際に多くの方が日本にいます。移住連のウェブサイトにも非正規滞在の方も含めた外国人数が載っていて373万人でした。2月の人口で計算したらちょうど3%でした。それ以外にも中期滞在でいらっしゃる方、短期滞在でいらっしゃる方を含めたら、もっと多いですよ。今日もコンビニで外国人の店員さんに会いました。日本はもう外国人なしでは生きていけない社会になっています。

80年代後半「不法」滞在／就労者が支えた日本の経済

80年代後半をちょっと振り返ってみたいと思います。85年にプラザ合意があり、そこで円高を容認したために、日本が円高になってバブル景気になりました。労働力が全然足りなくなり、大量の外国人を受け入れて急場をしのぎ、93年には非正規滞在者／就労者（行政では「不法滞在者／就労者」、正規でない *irregular*、*undocumented* の方が実態を表しているので非正規滞在者と表記）が約30万人に達しました。外国人労働者に働いてもらうことを経済界が求めていたわけですから、警察も入管もまったく見て見ぬふりをして容認したわけです。

中には人身売買の被害者もいました。当時、フィリピンとかタイの女性がたくさん来日していたんですが、その人たちも被害者として保護されるんじゃなくて、「不法滞在」「不法就労」という入管法違反で強制送還されていました。強制送還されたことで社会からは見えなくなるから、日本の社会の問題とは認識されませんでした。

1990年代の2つの労働者受入れ政策

日本政府は「非熟練労働者」の不足を解消するため、1990年代に2つの政策を行ないました。一つは、90年の改正入管法で、かつてブラジルやペルーに移住した日本人の子孫である日系ブラジル人や日系ペルー人に帰ってきてもらおうと「定住者」の資格が創設されました。でも、いざふたを開けてみたら、「帰ってきたのは外国人だった」と言われています。

日本語や日本の文化を身に付けていないのは当たり前です。一世の移住から 100 年も経っていますから。日系人が定住するために必要な支援も準備も整わないままに「定住者」として受け入れたので、当事者は大変な苦勞を強いられました。不安定な派遣労働、非正規労働分野で経済的にも不安定な状況でした。この時、日系の人と一緒に来た非正規のペルー人やブラジル人もいます。その人たちの子どもが日本で生まれているわけです。だから今になって非正規滞在だからって帰ってね、と言っても、もう母国の文化も言葉も全然分からない状態なんです。

二つ目の政策は外国人技能実習制度です。実習生が送り出し国の業者に前借金をして、日本に来たら過重労働で転職不可、労働組合に相談しようとしたら、明るみになるとまずいから、いきなり空港に連れていかれて強制帰国というようなことが問題になりました。人身売買の温床だと国連からもアメリカ国務省からも幾度となく指摘され続けています。転職不可についてはのちに少し緩和されますが、失踪すれば「不法滞在者」となる、そして失踪しても借金返済のために働かなくちゃいけない、でもその状態で働くと「不法就労者」になってしまう。この制度を悪用する犯罪集団に実習生たちが引っかけられてしまって、手下として使われている事例もあり、社会的にも問題になりました。

2つの政策に加えて、「非熟練労働者」不足の解消に資することになったのが留学生です。グローバル戦略の一環として 2008 年に「留学生 30 万人計画」が策定され 2019 年に達成されました。留学生のアルバイトは週 28 時間までと決められています。でもその時間を超過して、実質労働者として働いています。偽装留学生といわれて、こちらも社会問題化しました。移住連共同代表の鳥井さん——アメリカ国務省から人身売買と闘うヒーローとして表彰されていますけれども、彼に言わせれば、偽装をしているのはどっちだと。実習生とか留学生が偽装しているんじゃないかと、偽装しているのは日本社会じゃないかと。この建前と現実のはざままで不法領域に追いやっているのはどっちなんだといわれています。「移民は受け入れない」という建前をきちんと変えなければと。変えるための議論は政府、政党もしているし、財界でもしているんだけど、レイシズムの歴史の中でも見てきたとおり、政治判断のところができてないんですね。

外国人の受け入れ拡大と管理強化

2020 年前後から政策が外国人の受け入れ拡大の方向に向かっています。経済界も社会もこのままじゃもたないというところまで来てようやくです。そして例えば今日持ってきた『週刊東洋経済』の見出しにあるように「外国人材が来ない」とかですね。みんな危機感を持っているわけです、財界のほうが。こんな政策じゃ外国人に選んでもらえなくなるよと言って、外国人受け入れ拡大の方向に進むんだけど、一歩前に進めば必ず後ろ向きな動きもあるということで、受け入れ拡大と同時に管理・監視が強化されるようになっています。また、特定技能の新設によって、技能実習の後、一部分は家族帯同もできるという道ができて、10 年ぐらいたら日本に定住する道も開けていくような制度もちょっとずつ導

入しつつ、同時にもっと管理を厳しくしているということですね。

長年国内外から批判されてきた技能実習制度が衣替えし、案として出ているのが、育成就労制度3年。これも人身売買的な構造、送り出し国の業者に前借金をするという構造は変わってなくて、根本的な改善にはならないんじゃないかといわれています。さらに転籍といって、最初の職場で2年勤めたら職場を移ることができるようになると言っているんですけど、逆に言えば、2年は縛られる。育成という言葉の陰で職業選択の自由がなくて、どんなに大変でもそこにいなくちゃいけないということです。この育成就労制度の話し合いの中で、まったく関係ないような、先ほど言った永住者が税金滞納したりしたら永住資格がなくなるかもという案が話し合われているんですよ。だから一方で緩和して、もう一方でルールを不当に厳しくして。場当たりの政策に振り回されて人権を侵害されるのは当事者です。

難民受け入れの「狭き門」が生み出す「不法」状態

難民受け入れについては、日本は認定率が非常に低いということはよく知られているかと思います。難民認定基準の問題としては、母国政府から個人的に狙われていなければ難民とは言えないとか、難民条約は国によって解釈が大きく異なるので、日本ではそもそも「迫害」の解釈が狭いとか。さらに日本の場合は、難民条約を独自に解釈して厳格化しているので、難民である証明のハードルが高いとかいろんな問題があって、平均1%の認定率となっています。

結局、申請をしても難民として認定されないので、入管に收容されます。入管收容の長期化も非常に問題になっています。そしてコロナ禍では、入管内での集団感染を避けるために多くの被收容者が仮放免になりました。それでも本来であれば收容を継続しなければならない対象なので、就労はできませんし健康保険の加入もできません。

例えば、埼玉県の川口市にクルドの人たちがたくさん住んでいます。この15年で9,700人の在日トルコ籍クルド人のうち、難民認定されたのは2023年に1人だけです。だから、難民申請しても認定されず、非正規滞在者として仮放免中の人が多いわけです。川口市長が国に対して、全部自治体に丸投げするのはやめて、この仮放免の人たちがちゃんと就労できるように変えてくれという要請書を出しています。でも、今のところ就労はできず、健康保険加入もできない状況で、仮放免者を民間がサポートしています。

ウクライナ避難民はどうでしょうか。他の紛争地からの難民認定はほとんどなされていなかったのに、ウクライナ避難民の時はすぐに受け入れると言って、官民挙げて支援体制が整ったんです。これはどういうことを意味しているかということ、「政治的意思があればできる」ということです。

ウクライナの人たちは紛争から逃れてきています。これまで日本政府は、紛争から逃れてきた人は難民とは言えないとして受け入れてこなかったんです。世界がシリア難民を何万人と受け入れている時も、日本はシリアの人たちをほとんど受け入れなかった。そしてミヤ

ンマーもほとんど受け入れなかった。ミャンマー、シリア、アフガニスタンからの避難民もたくさんいたにもかかわらず、日本の難民認定は本当に狭き門で、受け入れてこなかったんですね。

だけど、ウクライナの時はすぐに政治判断をして動いた。紛争から逃れてきた他国の人びととの支援条件や体制もまったく違うということで、難民行政との整合性への要請があって、紛争から逃れた人を「補完的保護」という形で受け入れることになりました。そのこと自体は前進ですが、実はこれってレイシズムじゃないの？とも言われました。程度の違いはありますが、他国でもウクライナの白人は受け入れるけど、なんでアフガニスタンやシリアの時は受け入れなかったの？という問題提起の報道が他国でもなされていました。だけど、日本ではそういう議論にはなかなかありません。

2023 年改正入管法の問題点

改正入管法の問題点はたくさんあり、国連からも数々の改善勧告をうけているのですが、ここでは一つだけ。3 回目以降の難民申請者を送還可能にすること。これは国際法にも反することです。特に難民認定率が低い中で、1 回の申請では認められず、2 回目 3 回目で認められるというケースもあります。3 回以上の申請者は送還可能にしちやおうというのは、難民申請者を平気で死に追いやる行為です。そして死に追いやった側の人間は罪に問われない。名古屋入管で亡くなったウイシュマさんの時も、命があまりにも軽過ぎると。最初のジョージ・フロイドさんの時のように、黒人を平気で死に追いやるといふのと同じです。これもレイシズムであると思います。

6. なぜ白人至上主義者やレイシスト、極右政治家が日本にあこがれるのか

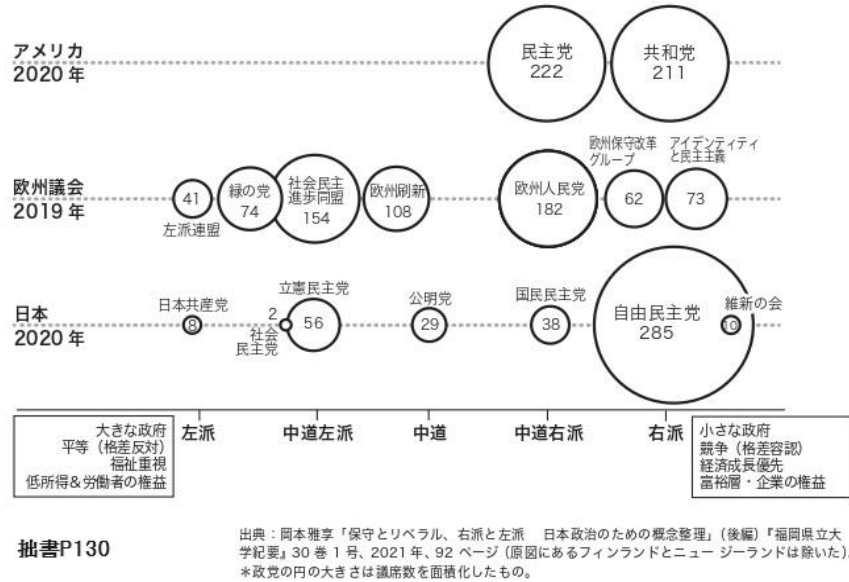
「日本のレイシズム・人種差別の課題は何か」については拙書をご覧ください。ここでは、なぜ現在のような状況になっているのかについてのみ触れます。

具体的には何かというと、そうこうしているうちに、日本は白人至上主義者が憧れる国になってしまっているという現実があるということです。池上彰さんがクー・クラックス・クラン（白人至上主義結社 KKK）をアメリカ現地取材した時、「日本は素晴らしい国だ。移民を一切受け入れずに独自の文化を守っている。目指すべきは日本だ」と言ったのを聞き衝撃を受けたと語っています。フランスの極右政治家のルペンも、目指すのは日本のような制度であると言っています。なんでそういうことになるのか。

この図 3 は欧米日の政党勢力比較図です。国によってずれる中道を欧州政治の座標軸で統一したものです。欧州を座標軸にすると、日本の政治的な位置はかなり右側、右派になっているんですね。円の大きさは議員の数、規模を表しているんですけども、このぐらい日本は右派的価値を重視する政治体制になっているということです。

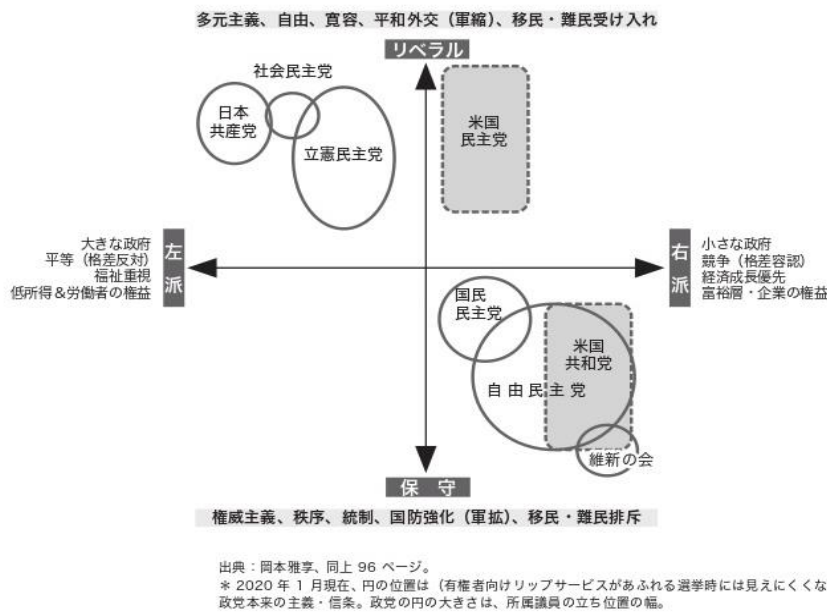
政治は利害調整をする場ですが、その時にどのような価値を大事にするかということがわかる図4を見てみましょう。これは前の図に加えて、アメリカで伝統的につかわれている保守やリベラルという価値を加えた座標軸なんですけれども、日本はどういう位置にあるかという

図3 欧州議会・アメリカ・日本の政党勢力一国によってずれる中道を欧州政治の座標軸で統一した比較図



のが分かります。主要政党のみが示されていますが、前述の日本第一党がレイシズムとかヘイトスピーチをかなりやったりしているというのはこの図でいうと維新の会よりも下の方、超保守の立場と言えると思います。

図4 保守、リベラル、右派、左派で見た二本の政治の座標軸（欧米の座標軸に合わせた場合）

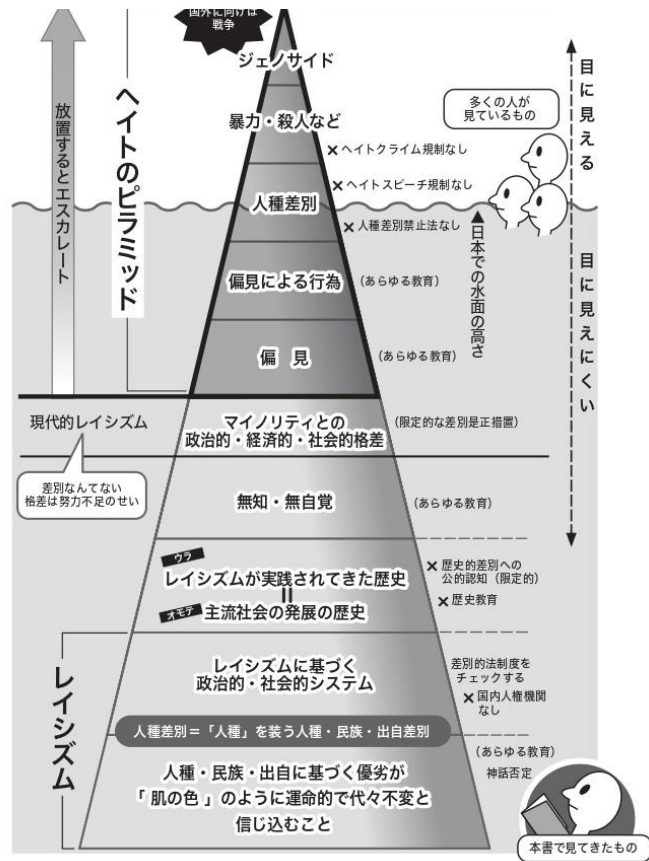


日本は右側と保守の価値観が強い政治体制の中であって、平等や人権といったことはこの図の対極にあり嫌われているのでは？と思ったりします。だから政治の世界で差別を禁止しようということにもなかなかならない。いってもヘイトスピーチ

“解消法”、障害者差別“解消法”、あくまでも解消法なんです。平等とか反差別とかいう価値観そのものが、一部の政治的な理由によって拒否されているという現実があります。

こちらの図5は、先ほどもお見せした図1の日本版です。日本ではどうなっているかという、西洋では水面が真ん中辺だったのが、日本では人種差別もヘイトスピーチも禁止されていないので、目に見えないですね。人が殺されないと報道されない。大きな事件にならないと話題にならない。最下段のレイシズムなんか、義務教育の中でもまったく取り上げられないです。今日、私が話したようなことを授業でやると、偏っているとと言われるかもしれません。というのも、これらが主流社会の発展の歴史だからです。その輝かしい歴史の発展の裏でレイシズムが実践されてきたという、ここをちゃんとやっていかないと、なかなかこのレイシズムの氷山が溶けていかないでしょう。

図5 多くの人が見えているもの、見えていないもの (日本版)



7. 国連からの勧告

では、この日本の状況に対して国連からはどんな勧告を受けているのでしょうか。国連人権理事会の特別手続きにより、レイシズムに関する特別報告者として、セネガル出身のドゥドゥ・ディエンさんが10日間の訪日調査に来ました。民間からの情報提供の一環で私も北海道など一部随行しました。政府と民間と両方会って、報告書を書いているんですけども、政府による人種差別の公的認知、実態調査、政治的意思の表明にはじまり、24項目の勧告をしています。条約機関については、人種差別撤廃委員会、女性差別撤廃委員会から、具体的行動を促す非常に多くの勧告を受けています(図6参照)。ちなみに日本は人種差別撤廃条約に加入していますが、条約ができた時にすぐには入らなかったんですね。日本には人種差別は関係ないからという理由で入らず、30年後の1995年に加入しました。

図6 人種差別撤廃委員会から日本へのおもな勧告内容

2018年9月26日

勧告項目	勧告のおもな内容
前回総括所見	前回と今回の総括所見に含まれる勧告の実施。
人種差別に関する法的枠組み	人種差別の定義を条約の定義（第1条第1項、世系含む）と一致させる。直接的・間接的な人種差別を禁止する具体的包括的な法律の採択。
国内人権機関	パリ原則に従った広範な権限をもつ国内人権機関の設置。
第4条の留保	(a) (b)項の留保の撤回の検討。留保の効果に関する情報提供。
ヘイトスピーチとヘイトクライム	ヘイトスピーチ解消法の改正（保護対象の拡大、民族的マイノリティの救済）、ヘイトクライムを含む包括的人種差別禁止法の採択・加害者への制裁、人種差別・暴力の扇動を防止する放送法などの措置の情報提供、インターネット・メディアにおけるヘイトスピーチ対策、ヘイトクライムとヘイトスピーチ解消法に関する法執行官への研修、公人・私人によるヘイトクライム・ヘイトスピーチ調査と制裁。ヘイトクライム・ヘイトスピーチ撤廃の行動計画の策定、公人・ジャーナリストの役割に焦点をあてた啓発キャンペーンの実施。
アイヌの人びとの状況	雇用・教育・公共サービスへのアクセスの差別撤廃強化、生活水準改善措置、土地および自然資源への権利の保護、文化・言語への権利の実現、会議や機関におけるアイヌの代表の割合の増加。
琉球・沖縄の人びとの状況	先住民族として認識する再検討、権利保護措置の強化、女性を暴力から保護すること・加害者の訴追・有罪判決。人びとの安全と保護。
部落民の状況	部落民の定義の採択、部落差別を世系差別と認める、部落差別解消推進法の予算確保・実施措置の提供、雇用・住宅・結婚における差別撤廃の努力強化、社会経済的状況改善措置の提供、部落民の戸籍データの機密化・濫用事案の訴追・制裁。
在日コリアンの状況	地方選挙権を認めること、公権力の行使に携わる国家公務員への就任、高校就学支援金支給で朝鮮学校が差別されないこと、女性と子どもたちへの複合差別とヘイトスピーチからの保護。
ムスリムへの監視	警察による民族・宗教的プロファイリング・監視の終結、申し立てへの公正な調査、再発防止、救済措置。
女性に対する交差的差別と暴力	対処のための関連統計の収集、外国人・マイノリティ・先住民族女性の意思決定への参加・暴力防止措置・データ提供・被害外国人女性の在留資格喪失を防ぐ法改正。
「慰安婦」	「慰安婦」問題の永続的な解決（被害者中心アプローチ、あらゆる国籍の「慰安婦」を包摂、責任受け入れ）、「慰安婦」と家族に対する十分な施策など情報の要請。
移住者の状況	社会的差別の根本的原因を解決する措置、住宅・教育・医療・雇用の機会への平等なアクセスを差別なく保障する措置。
外国人技能実習制度	外国人技能実習法遵守のための同制度の規制・政府による監視。法律の実施情報の要請。
市民でない者	住居・雇用へのアクセス確保、ホテルやレストランなど民間の外国人お断り、差別的掲示・慣行を禁止する法律の制定、国民年金制度への包摂、障害基礎年金の受給資格を認める法改正、長期在留外国人と子孫の公務員の地位へのアクセス。一部の永住外国人への出国前許可要件の撤廃。無国籍者の地位・無国籍者の削減に関する条約の批准。
難民および庇護申請者	庇護申請への十分な考慮、入管収容の最長期限の設定・庇護申請者の収容の最短化・代替措置を優先する努力。申請提出から6カ月以後の就労許可。
人身売買	人身売買と闘う努力の強化、犯罪化する特定法の採択、加害者の徹底的捜査・訴追・処罰。人身取引対策行動計画の効果・人身売買関連データ提供。

8. 差別と闘う世界の挑戦

世界がどう差別と闘ってきたかといえば、まず 60 年代から国連を中心に差別を禁止する数々の条約をつくり、各国が批准して各国内で差別禁止法をつくりました。条約で謳う権利が侵害された場合、個人が国連に通報できる個人通報制度もつくりました（日本はどの条約でも受入れなし）。それでも足りないから国内人権機関をつくることを国連で各国が約していました。国の予算で国家から独立した人権機関をつくるという「パリ原則」を 1993 年に国連総会で決めて、現在世界 120 カ国でもうできているんです。

この機関ができれば、国から独立しているから、法律に差別がある、人権侵害する法律となった場合も、国内人権機関が政府に対して助言をしたり提言したりできる。差別を受けた人が申請をして救済される。今みたいな日本の司法、裁判所だったら救済まで何年もかかりますよね。でも、国内人権機関があることによって、無料で、早く救済される。

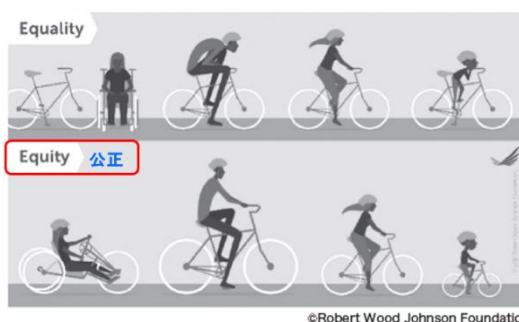
さらに、今、世界ではこの 20 年程、包括的に反差別法をつくろうという動きになっています。個別の人種差別禁止法とか女性差別禁止法に加えて、1つの法律で包括的に、複合差別をカバーするための立法の流れがあります。

こうした世界の動きに対して、日本はどうなっているかという、再三申し上げてきたような政治状態なので、個人通報制度も国内人権機関も全部ないという状態なんですね。外国人に対する人権基本法ももちろんありません。なので、今、日本でも国内人権機関の設置を含む包括的反差別法を作りましょうということを一生涯懸命政治家に働きかけにしています。

Diversity & Inclusion (D&I) から Diversity, Equity, Inclusion (DEI) へ

企業の世界では、Diversity & Inclusion (D&I) がいわれるようになりました。そして近年、D&I に Equity (=公正公平) が入るようになり、Diversity, Equity, Inclusion (DEI) が重視されています。『東洋経済』の特集でも「DEI」と書かれるようになって、日本にも徐々に浸透してきていると感じます。世界では平等の次のステップとして「公正」が問われています。公正によって本当に実質的な平等になっているのかを問う領域まで世界は来ています。

図 7 Equality (平等) と Equity (公正公平)



※たとえばグーグルは2019年にDEI担当のグローバルディレクターを任命し、ダイバーシティに関する年次報告書でDEIを掲げている。

©Robert Wood Johnson Foundation

9. 私たちにできること

レイシズムをなくしていくため私たちにできることは何でしょうか。知らなかった人が知ることで、気付かなかった人が気付くことで、考えたことがなかった人が考えることで初めて変化が起きてくると思います。でも、これはあくまでホップです。というのは、日本にはレイシズムについて分かっている、あるいは知識としては知っているという人が山ほどいるんです。だけど、日本の悲劇は、その分かっている人たちが黙っているということなんです。最大の悲劇は善人の沈黙であるということなんです。なので、次のステップは、常に意思表示をしたり、行動を起こすことです。レイシズムについて他者と話したことがない人は身近な人に話してみるとか、無理なく自分にできることをやってみる、アクションに移行していくというのが、これからを変えられるかどうかの鍵だと思います。

“知る”から、自分にできることを“やる”への移行は非常にハードルが高いんですが、今日、この場に来てくださった方々は、すでに行動に移されているので、もう“自分が変わる”ところに来ている人たちなんです。ただ、多くの人はそこまでいっていない。だから、先ほど紹介した映画を見たりとか、いろんな出会いを重ねながらそこに行き着いて、自分が変わる→日常が変わる→社会が変わる→人生が変わるといこうに行けたらいいなと思います。

本当に差別をなくしていけるのは誰か？

本当に差別をなくしていけるのは誰でしょう？この表1を見てみましょう。「アイデンティティ／属性」と書いていますが、1人の人間はいろんな属性を持っています。皆さんはこの表の中でいくつマジョリティ性がありますか？人種・民族・出自・国籍……ちょっと数えてみてください。

表1 本当に差別をなくしていけるのは誰か

アイデンティティ属性	マジョリティ性 (より特権あり)	マイノリティ性 (より特権なし)
人種・民族・出自	(大和系)日本人	拙書2~6章の人々
(日本)国籍	あり	なし
在留資格	あり	なし
障がい	なし	あり
性別	男性	女性
性的指向	異性愛	同性愛など
ジェンダー自認	身体と性自認が一致	トランスジェンダーなど
年齢	成人	子ども、高齢者
社会的地位	意思決定する立場	決定に従う立場

出口真紀子氏作成表⁽⁵⁾に変更を加え作成

「より特権あり／より特権なし」というのは、社会からの恩恵を受けているかどうかという事です。マジョリティ性の数が多ければいいとか悪いとかそういう意味ではなくて、このマジョリティ性が多い人ほど差別をなくしていくことができるんです。

というのは、このマジョリティ性が多いほど難なく日本の社会で生きていけるので、今の社会に対して不満がないし何も問題はないから、別にあえて行動しなくても大丈夫なわけです。特に差別に関しては——一概には言えないけれども、マジョリティ性が多い人ほど、差別はそんなにないよね、憲法があれば十分だよ、みたいな。だけど、その人たちが、「いや、自分たちが動かないと世の中変わらないよね」と思った時こそ大きな力になるんです。だから本当に差別をなくしていけるのは誰かといったら、マジョリティ性が多く、より特権がある人たちなんです。

例えば、「アイヌに対して現在は差別や偏見があると思いますか」という質問を国民とアイヌの人々にした調査⁽⁶⁾では、あると思うと回答したのは国民が18%、対してアイヌの人々は72%でした。実際にアイヌの人たちは結婚やさまざまな場面で差別にあっていたんです。なので、マジョリティの多くは差別の実態に気付いてないんですね。すでにこうした差別に気付いて、動いている人たちはいます。いるんだけど、足りないんです、圧倒的にね。

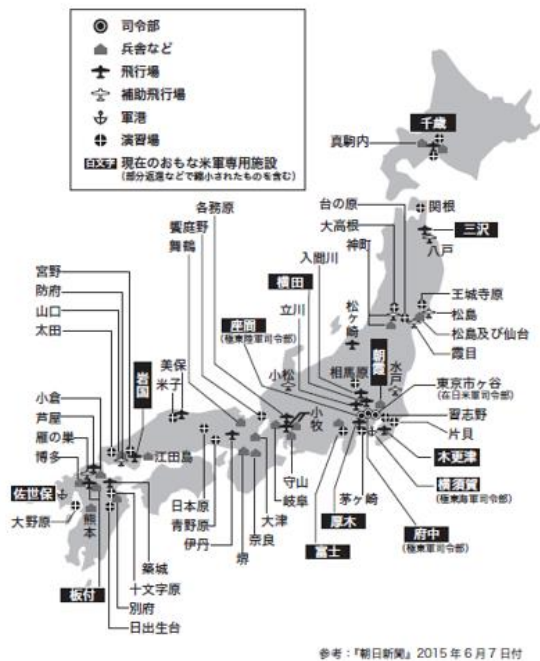
では次に、沖縄の米軍基地は誰の問題でしょう？沖縄の問題だと思っている人が多いと思います。だけど右の図の通り、1952年ごろ、在日米軍基地の9割は本土にあったんです。

だから日本各地で米兵によるレイプとか事故とかいろんな問題があって、日米安保反対が非常に激しかったわけです。だから沖縄に基地を集中させた。0.6%の土地に7割の米軍基地を集中させたんです。それに伴って日米安保の反対がなくなり、今はむしろ賛成です。だからこれは日本の問題なんです。けれども沖縄の人々に押し付けている。

結局、歴史的にマイノリティの足を踏んできたということ、そして今も踏んでいることに気付いていない。私たちはその足に気づき、足を外し、そして積極的に差別をなくしていくために自分たちが発信をして

いくことができれば、一気に状況を変えられるわけです。本当に差別をなくしていけるのは誰かという意味はそこにあります。そしてそこが日本の伸びしろだと思います。

図8 9割は本土にあった在日米軍施設 (1952年ごろ)



アンチレイシスト・ベビーとして育つ

私たちができることの一つに、アンチレイシスト・ベビーとして育つということが挙げられます。アメリカでは『アンチレイシスト・ベビー』、アンチレイシストとして育っていこうねという、子ども向けの絵本も出ています。

アンチレイシストというのは、言葉と行動によってレイシズムに反対するポリシーを支持する人のことです。レイシストとは、言葉と行動において、また行動しないことによって結果的に人種差別的なポリシーを支持する人のこと。だから、行動しない人も、その意図はなくても結果的にレイシストであるということです。人は、場面によって誰しもレイシストになったりレイシストじゃなくなったりと変化していくので、できるだけその中で「アンチレイシスト」として成長していこうね、ということです。

個人・学校・団体・職場でできること

「個人がメディア」となった現在、私たちにできることはたくさんあります。それぞれのSNSで情報共有したり、ヘイトや差別の動画投稿を通報したり。

学校でできることもいろいろあります。例えば大学でのハラスメントに関して、立教大学でいえば、ウェブサイトで示されている「キャンパス・ハラスメント対策」「キャンパス・ハラスメントとは」の中にレイシャルハラスメントが含まれていませんでしたのでレイシャルハラスメントの例を含めて明示してもらうことがあげられます。立命館大学ではハラスメント防止のためのガイドラインの中にレイシャルハラスメントとなり得る言動例が明示されていますので参考にされたらいいと思います。立教大学には留学生もたくさんいて大学に人権・ハラスメント対策センターも設置されていますので、人権についても積極的に取り組んでいることを示すために、ハラスメント防止のためのガイドラインなどをウェブサイトに入れていただいてもいいんじゃないかなと思います。

次にできることとして、あらゆる団体や職場、企業で差別禁止を表明することです。自分がいる職場や学校で、差別を禁止するという意思表示をきちんとしていきましょうということです。どんな形でもいいので意思表示をする。これに尽きます。

それからレイシャルハラスメントとか無意識バイアスに関する E ラーニングをやってみる。「無意識のバイアスに気づくワークショップ」という、非常にいい研修教材をメルカリが見つっています。ウェブサイトではレイシャルハラスメントの研修用として PDF などを無償提供しています。

無意識バイアスに関して、日本ではどういうバイアスに気づいていけばいいかというと、例えば「日本人とは誰か」を考えてみましょう。今までアイヌの人々に対しても、沖縄・琉球の人々に対してもあまりにも同化政策を徹底してきました。だから外国人に対しても無意識の日本人像——日本国籍で日本語を話す、皮膚の色など外見も同じで日本文化を身に着けている——これを求めてしまいがちなんですよ。けれども、これは同化です。そうじゃ

なくて、社会的包摂というのは、言語・国籍・民族・外見、などが違って、日本人として包摂していく。大きな外枠です。それが先程の Diversity & Inclusion (D&I) の Inclusion=包摂です。

それから意思表示で差別を許容しない公共空間をつくる。例えば、大阪市の日本城タクシーの社長さんは、「ヘイトスピーチ許さない」と書かれたステッカーを自社タクシーと公共

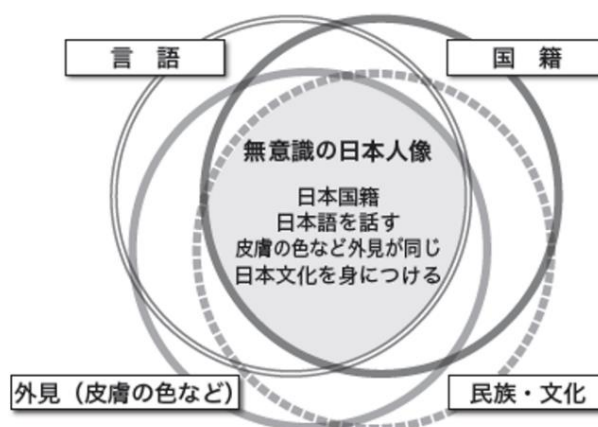
バスに貼っています。電話でこの写真の掲載許可をいただいたときに、「ほんとに今若い人たちがネトウヨなんかやられてもうて近隣の国の人のことを悪くいうてね。このまま行ったらウクライナみたいになってしまうよ」とおっしゃっていました。

さらに一人ひとりができることとして、公正な社会に向けて政治に参加しようということです。広く政治というのは公的なことに意思表示をしていくことなので、ぜひ政治に参加していきましょう。例えば、オンライン署名で「日本に生まれ育った未成年の仮放免者とその家族に在留資格を！」というものが出ていたりします。このページには、署名だけじゃなくて賛同者のコメントもアップされていますので、ぜひ見てみてください。この署名を企画したのは、「入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連合」です。「闘う」のはあんまり好きじゃないかもしれないですけども、世界では差別とは闘わないと駄目なんです。必ず差別と闘う。特にレイシズムと闘わないとなくならないので、ぜひ、ご覧になってください。

“私”から“私たち”の取り組みへ

“私”だけでは難しいことでも、“私たち”がつながることで、力を発揮してレイシズムの氷山を溶かしていくことができると思います。最後に、これは大事なことなんですが、動き始めると、歩いている人が見えてくるんですよ。そして出会いがあって、希望があるんです。動いていないと、ただ分析して、ただ知識だけ持っても、だんだん絶望的になってくるんです。だから、何か関心のアンテナを立てるのも一歩です。アンテナを立てたら情報が入ってくる。ちょっとずつでいいから、無理なく自分ができることをそれぞれの人らしくやっていっていただければいいと思うんです。やり始めると必ず出会いがあって、世の中には素晴らしいことをやっている人たちがたくさんいるんです。それが見えていなかっただけなので、実際に動き始めると、悲観的になることなく希望を持って日本のレイシズム、人種・民族・出自差別をなくしていけるぞ！こういう人たちと一緒にいたらやれる！ときっと感じていただけると思うので、ぜひこれから一緒に共に歩んでいきましょう！ありがとうございました。

図9 日本人とはだれか？同化から社会的包摂へ



注

- (1) 安井俊夫. 2017. 『ともに学ぶ人間の歴史 中学社会 歴史的分野』 学び舎：197.
- (2) 篠田謙一. 2022. 『人類の起源——古代 DNA が語るホモサピエンスの「大いなる旅」』 中公新書.
- (3) 水野直樹. 1996. 「在日朝鮮人・台湾人参政権『停止』条項の成立——在日朝鮮人参政権問題の歴史的検討 1」『研究紀要』1. 世界人権問題研究センター.
- (4) 人種差別実態調査研究会. 2016. 「日本国内における人種差別実態に関する調査報告書」 https://www.jlf.or.jp/assets/work/pdf/kenkyu-no120_houkoku.pdf.
- (5) 出口真紀子. 2020. 「マジョリティを可視化する——差別を自分ごととしてとらえるために」 https://www.jinken-net.com/close-up/20200701_1908.html.
- (6) 2016年に内閣府政府広報室が「国民のアイヌに対する理解度に関する世論調査」を行った。「アイヌに対して現在差別や偏見があると思うか」という質問に対し17.9%が「あると思う」、50.7%が「ないと思う」と回答した(内閣府政府広報室. 2016. 『国民のアイヌに対する理解度に関する世論調査』の概要) <https://survey.gov-online.go.jp/hutai/h27/h27-ainu.pdf>). 同年、内閣官房アイヌ総合政策室が全国の20歳以上のアイヌの人々を対象に行った意識調査では、同様の質問に対し、72.1%が差別や偏見が「あると思う」と回答し、「ないと思う」は19.1%だった(内閣官房アイヌ総合政策室. 2016. 『国民のアイヌに対する理解度についての意識調査』報告書) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/rikaido_houkoku160322.pdf).

* その他の脚注および参考文献は以下参照。

日本にレイシズムがあることを知っていますか?
人種・民族・出自差別をなくすために私たちができること

著者 原由利子
日本社会の人種・民族・出自差別の歴史と構造を知り、
どうすれば差別のない社会がつかれるのか、
国連、政府、市民の役割とはなにか、
そして、私たちが知っておくべき社会の分断を回復する
知恵、行動への一歩を提言する。

〈在日コリアン〉〈在日外国人〉〈被差別部落の人びと〉
〈アイヌ民族〉〈琉球・沖縄の人びと〉が共存する社会
レイシズムが跋扈する社会では、
人びとは自由に空気が吸えない。

いま、レイシズムをなくすカギは、
気づき、声をあげ、行動すること!

A5判並製/200ページ
定価：本体1600円+税

原 由利子著

『日本にレイシズムがあることを知っていますか? : 人種・民族・出自差別をなくすために私たちができること』

2022年 合同出版

【本著ウェブサイト】

ウェブサイトでは、参考文献やレイシズムをなくしていくためのおすすめ情報などを掲載しています。



【問合せ先】

endracism321@gmail.com

【当日の質問への回答】

※講演会当日にいただいた質問について、時間の都合上、すべてにお答えできませんでした。この場をお借りして、登壇者より質問に回答させていただきます。なお、講演会当日に口頭でお答えした質問は割愛いたしますので、ご了承ください。

Q1 日本の中で、外国人の人権が日本人に比べて制限されるのは当然だ、とされているのは、「日本は日本人のための国である」という意識によるものだと思います。他国やその人の母国でどうかは知らないが、「日本のなかでは」外国人は外国人であることを理由に日本人よりも劣位におかれるべきだ、という考え方はレイシズムと呼べるのでしょうか。

A 「日本の中では外国人は外国人であることを理由に日本人よりも劣位におかれるべきだ」という考え方はレイシズムです。特定の属性を理由に劣位におくことを当然視するものだからです。「外国人の人権が日本人に比べて制限されるのは当然だ」と思われているというのも、何でも人権が制限されてよいと考えるのはレイシズムです。一方、日本国憲法第15条に「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」とされていることから、参政権には法的に制限があります。「日本は日本人のための国である」と言う時、その「日本人とは誰か」を問い直す視点が求められていると思います（講演録の図9と説明参照）。日本が近代国民国家をつくった時に、政策的に日本の構成員である日本人たるものは「日本国籍を持ち、日本語を話し、皮膚の色などの外見が同じで、日本の文化を身につけている人」というような日本人像を前提として、そこに同化する同化政策をおこなってきました。その無意識の日本人像が「日本人」というときの前提になっているのでは？と思います。実際は、日本で生まれ育った肌の色が違う人も（恐らく）自分は日本人だと思っているし、幼少期に海外にいて帰国した人は、外見は日本人かもしれないけれど、身につけた文化や言語は違うかもしれない。現実には、日本人と外国人と二分できないところで様々な属性がミックスして一人ひとりが存在するのだと思います。

Q2 活動されている中で、保守派から直接妨害などの行為を経験されていたら、事例を教えてください。また、その対処方法についてもお願いします。

A 反差別国際運動（国際人権 NGO）の事務局で働いていた時に、批判や罵倒の電話を受けることはありました。ヘイトスピーチの街宣をとめようとする現場で言い合いになることもあります。ただ、ヘイトスピーチやヘイトクライム（嫌がらせ）を起こす人びとが標的にするのは、民族的マジョリティに属する私（および私たち NGO）ではありません。執拗に攻撃してくることはありません。執拗に標的にされ

るのは、マイノリティ、とりわけ発言するマイノリティ女性です。

女性差別撤廃委員会の日本審査（ジュネーブ、国連欧州本部）に、アイヌや在日コリアンなどの女性たちと参加した際、杉田水脈（現国会議員）さんが、女性たちを揶揄したり、ブログでコスプレおばさん、日本の恥さらし、同じ空気を吸うのも気持ち悪いなどと書き込み、アイヌ女性と在日コリアン女性は法務局に訴え、杉田水脈議員は札幌法務局と大阪法務局から人権侵害事犯と認定され、論されました（しかし本人に反省はなく、差別ではないと言っています）。今、法務局に訴えたアイヌ女性がヘイトスピーチにあっています。

レイシズムをなくす活動をしている在日コリアン女性のリーダー（のりこえネット共同代表、辛さん）をつぶそうと、ネットにデマを流し、デマを地上波テレビで流し、辛さんは、真夜中の無言電話が続いたり、汚物を投函されたり、頼んでいない荷物が届いたりなどで体調を崩し日本を出ざるをえなくなりました（拙書で詳述しています）。対処方法は、今は裁判しかありません。辛さんのケースは7年かかりました。最終的には勝訴しましたが勝訴するとは限りません。ほとんどの人は、裁判にかかる膨大な時間、労力、お金の捻出、さらにヘイトスピーチにさらされる二次被害を前に訴えるのを断念せざるをえない状況です。そのため（だけではありませんが、すべての人の人権をまもるため）、早く、手軽に無料で被害の届け出ができて救済を可能にする国内人権機関が必要だということです。

Q3 職場で声を上げたいと思うのですが、政治的な話題を職場内で話す文化がまったくなく、潜在的には反差別的な意識を持つ人もいるのかもしれませんが、誰が仲間なのかまったくわからず、どう行動したらいいのか悩んでしまうのですが、なにかヒントはありますか。

A 例えば、「中小企業でもパワハラ防止法に基づく措置義務というのを（2022年から）とらないといけなくなったみたいで、中小企業でもレイシャルハラスメント研修というのを本当はしないといけないみたいなんだよね。」などという話からレイシャルハラスメントって何？という話をするのはいかがでしょうか。そういう話を振ると、関心ある人かない人かはすぐにわかるのではないかと思います。また、講演の中でもお話した DEI の話から、DEI への積極的取り組みが投資の指標になっていて日本にもその波が及んできたことなどを話題にしてみる、DEI に積極的に取り組んでいる企業の話などを糸口にしてみるのはいかがですか。「ビジネスと人権」も普通の企業人の間で関心がじわじわと高まっているので、その方面から話してみるのもいいと思います。羽生田慶介『すべての企業人のためのビジネスと人権入門』（2022年、日経BP）という書籍も参考になると思います。

Q4 今回の講演を聞いて、日本でのレイシズムについてもっと知りたいと思ったし、何か活動にも参加したいと思いました。学生にも参加可能なボランティア等がありますか？

A 嬉しい感想をくださりありがとうございます。拙書『日本にレイシズムがあることを知っていますか？』の中で、講演ではお話しきれなかった日本のレイシズムについて詳述していますので、ぜひ一度手にとって頂けると嬉しいです。

色々な NGO が多種多様な活動をしていて、ボランティアを募っている NGO もあります。ただ、ボランティア募集を正式に発信していない NGO でも、学生の方が関わってくださるのを歓迎する NGO もあります。講演録の最後に掲載した QR コードから拙書ウェブサイトアクセスすると、関連する NGO 一覧がありますので、まずは関心のある分野の NGO が主催する取り組みなどに参加してみてもいいかでしょうか。現場の雰囲気わかるのは実際に足をはこんでみることです。そこでスタッフに声をかけ、何か学生が関われることはないか聞いてみると思います。

立教大学キリスト教教育研究所 2023年度公開講演会

非正規滞在外国人と人権 vol.5

非正規滞在外国人をとりまく諸問題の底流にあるものは何か
—レイシズムに気づき、私たちにできること—

原由利子

(明治大学兼任講師)

三浦萌華

(立教キリスト教教育研究所 研究員)

発 行 2024年6月30日

発行者 市川 誠

発行所 〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学キリスト教教育研究所 (JICE)

Tel : 03-3985-2661

E-mail : jice@rikkyo.ac.jp